



SUISEIKAI GROUP
水清会グループ

社会福祉法人 薫風会 みどり荘ホームヘルパーステーション



平成元年より創設された歴史あるヘルパーステーションです。

住み慣れた自宅での生活を続けて頂くために一人一人のスタッフが利用者様の立場になり、自立に向けてのケアを心掛けています。

対象となる方

要支援・要介護認定の方
障害者自立支援対象の方



サービス内容

身体介護

- ・食事介助・入浴介助・全身又は部分清拭
- ・排泄介助・体位変換・衣類の着脱介助
- ・その他必要な身体介護

生活援助

- ・調理
- ・洗濯
- ・掃除
- ・買い物

お手伝いできない項目

- ・利用者様以外の方に係る介護・援助
- ・草むしり・花木の水やり
- ・窓拭き・ワックスかけ
- ・犬の散歩などのペットの世話
- ・来客の接待
- ・家具、電気などの移動・修繕、模様替え
- ・正月、節句などの特別な手間をかける調理
- ・大掃除 など



提供地域

倉敷市
(主に水島周辺)

みどり荘ホームヘルプステーション ご利用料金

令和6年8月1日 現在

(単位：円)

要介護	利用時間	基本料金			+	加算されるもの
		1割	2割	3割		
生活援助	20分～45分	197	394	591	+	介護職員等 処遇改善加算(I) 24.5%
	45分以上	242	484	726		
身体介護	20分未満	179	358	537		
	20分～30分	268	536	804		
	30分～1時間	426	852	1,278		
	1時間から1時間30分	624	1,248	1,872		

※左記料金表に「特定事業所加算」10%が含まれています。

※1時間30分以上の場合、利用時間が30分を増す毎に82円を加算します。

※身体介護中心のサービスを行った後に続いて20分以上の生活援助サービスを行った場合、

身体介護の利用料金に利用時間が20分から計算して25分を増す毎に65円を加算し、195円を限度。

要支援 事業対象者	負担率	基本料金			+	加算されるもの
		週1回	週2回	週3回		
基本料金 (月額)	1割	1,176	2,349	3,727	+	介護職員等 処遇改善加算(I) 24.5%
	2割	2,352	4,698	7,454		
	3割	3,528	7,047	11,181		

※要支援2の方のみ週3回利用可能

加算される場合があるもの ※2割・3割負担の方は下記の加算が2倍・3倍となります。					
初回加算(月額)	200	新規ご利用時に加算されます	生活機能向上連携加算Ⅰ	100	訪問リハビリテーション等との連携
緊急時訪問介護加算	100	介護予防には加算されません	生活機能向上連携加算Ⅱ	200	

障害者 支援	利用時間	基本料金	+	加算されるもの
		1割		
生活援助	20分～45分	168	+	福祉・介護職員等 処遇改善加算(I) 41.7%
	45分以上	217		
身体介護	20分～30分	282		
	30分～1時間	444		
	1時間から1時間30分	646		

※上記料金表に「特定事業所加算」10%が含まれています。

営業日
 月曜日～日曜日
 8:30～17:30 (年中無休)

何でもお気軽にご相談ください

みどり荘ホームヘルプステーション

倉敷市水島北幸町4番5号

(みずしま総合福祉センター1階)

TEL (086) 440-3535

FAX (086) 444-1114

担当 筒井

suseikai-group.jp 検索

